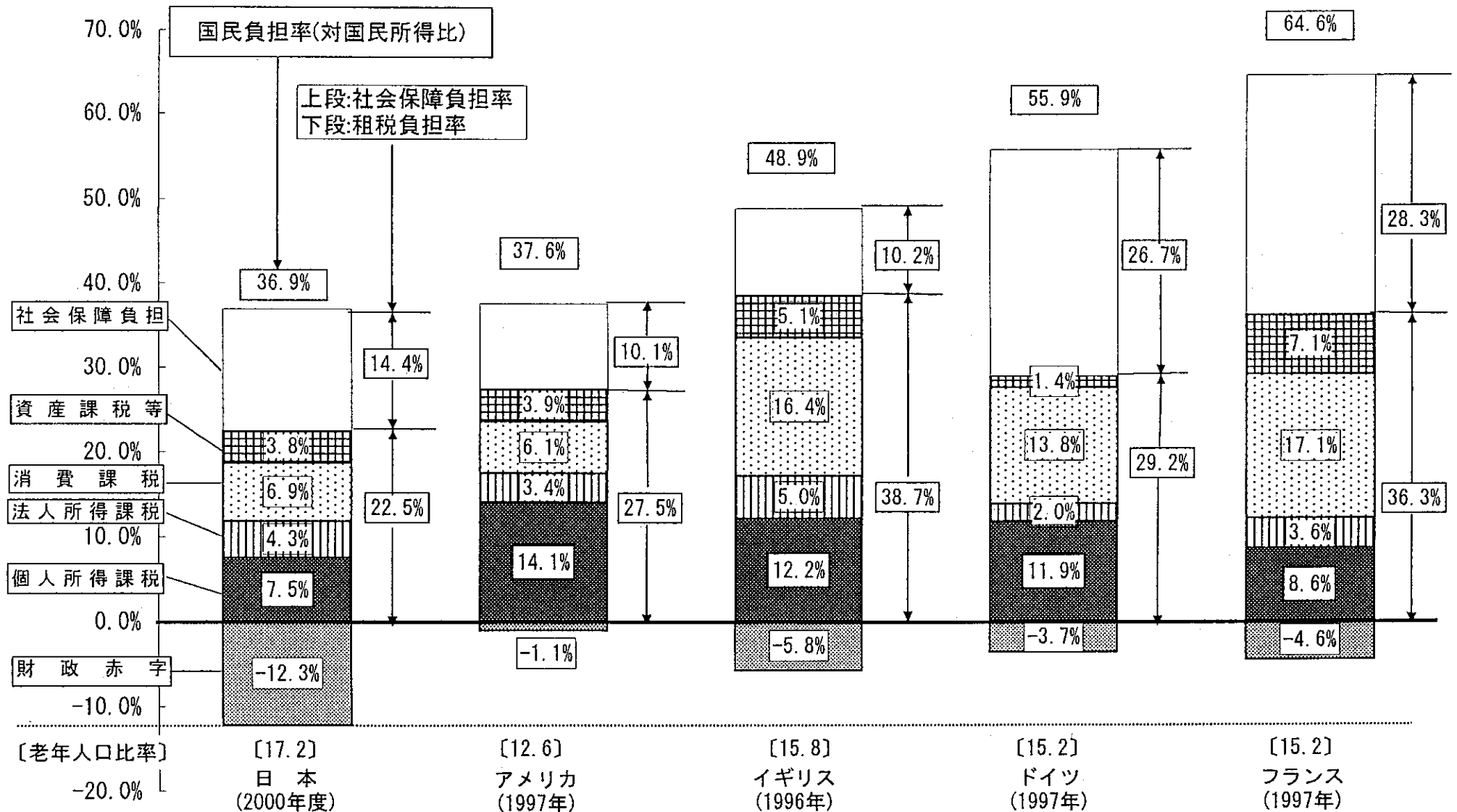


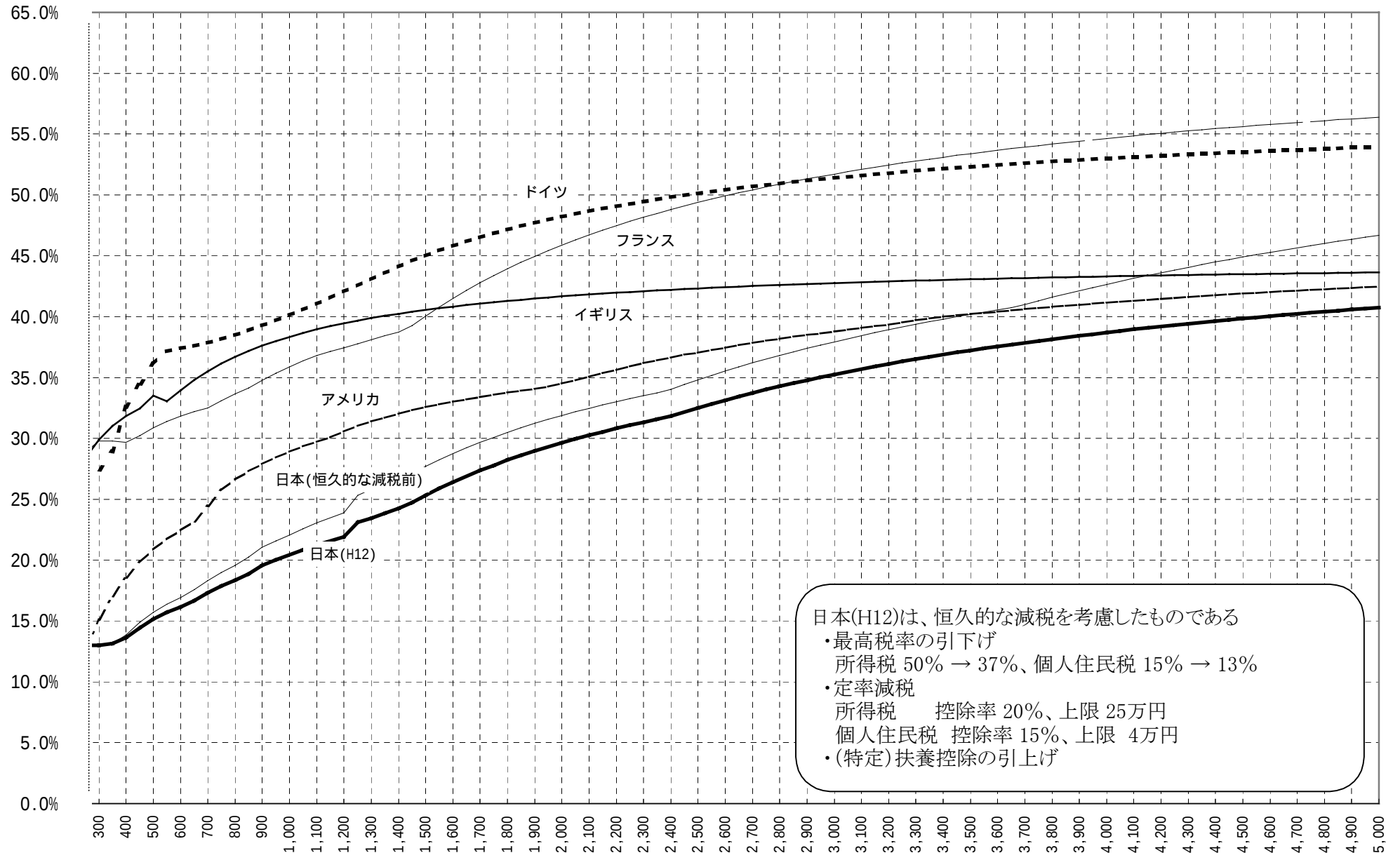
国民負担率の内訳の国際比較



- (注) 1. 日本は12年度当初予算ベース。日本以外は、「Revenue Statistics 1965-1998 (OECD)」、「National Accounts (OECD)」及び各国資料により作成。
 2. 租税負担率は国税及び地方税合計の数値である。また所得課税には資産性所得を含む。
 3. 日本の法人所得課税の租税負担率(4.3%)の内訳は国税2.6%、地方税1.7%
 4. 財政赤字の国民所得比は、日本及びアメリカについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである。
 5. 老年人口比率は、日本については2000年の数値(「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、平成9年1月推計)による)、その他の国は1995年の数値(国連推計による)である。

所得課税・消費課税、社会保険料の実効負担率

(夫婦子二人の民間給与所得者世帯(世帯主のみ勤労)のケース)



(試算の仮定)

- 1・日、米、英、独、仏の各国における個人所得課税と社会保険料の実効負担率について試算を試みた。
 - ・試算にあたっては夫婦子二人の民間給与所得者で世帯主のみ勤務している世帯のケースを想定している。
- 2・想定した世帯について、それぞれの国の制度に基づき、各種控除を適用して所得課税(地方税を含む)の実効税率を計算した。その際、日本は子のうち1人を16～22歳、1人を16歳未満として、アメリカは子のうち1人を16歳以下として計算している。また、アメリカの住民税はニューヨーク州個人所得税を例にしている。
- 3・社会保険料については、各国の制度に基づいて試算している(日本の試算に当たってはボーナスを3カ月分と仮定している。)。社会保険は拠出に応じて給付を受ける仕組みとなっており、所得再配分等にも配意する税制とは制度の趣旨が異なることに留意する必要がある。
 - ・各国の制度ごとに受けるサービスが異なることに留意する必要がある(例えばアメリカには一般向けの公的医療保険はない。また、イギリスの公的医療サービスは社会保険制度をとっていない。)
- 4・消費課税については、統計上の限界から、厳密な形で試算を行うことは困難である。本試算では、各国比較の参考までに、あえて大胆な仮定を置いて消費課税負担の試算を行うこととしている。
 - ・消費課税として、日本の消費税、アメリカの州小売売上税、その他諸国の付加価値税を対象としている。
 - ・消費課税相当額については、給与収入から所得課税と社会保険料を引いた可処分所得に消費性向(一律75%を想定)を乗じて計算した消費支出と、各国の付加価値税等の負担割合(付加価値税収をSNA上の民間消費支出で割ったもの)を用いて計算している。(各国間、収入階級間での消費性向の差異等は考慮されていない。)
- 5・いずれも、政府と納税者の関係において、納税者が政府に支払うグロスの税・保険料負担を試算したものであり、別途、政府が、低所得に着目した給付等を行う場合がありうる。
- 6・今回の試算における邦貨換算は次のレートによる。1ドル=106円、1ポンド=169円、1マルク=52円、1フラン=16円

○ 国及び地方の長期債務残高 (平成12年6月)

(単位: 兆円)

	2 年 度 末 (1990年度末) ＜ 実 績 ＞	7 年 度 末 (1995年度末) ＜ 実 績 ＞	1 0 年 度 末 (1998年度末) ＜ 実 績 ＞	1 1 年 度 末 (1999年度末) ＜2次補正後＞	1 2 年 度 末 (2000年度末) ＜ 予 算 ＞
国	200程度	297程度	408程度	451程度	485程度
普通国債残高	166程度	225程度	295程度	335程度	364程度
地 方	67程度	125程度	163程度	179程度	187程度
国と地方の重複分	▲2程度	▲12程度	▲18程度	▲22程度	▲26程度
国・地方合計	266程度	410程度	553程度	608程度	645程度
対 G D P 比	60. 6%	83. 7%	111. 2%	123. 1%	129. 3%

(注) 1. GDPは、11年度は速報値、12年度は政府見通し。

2. 11年度末の国の長期債務残高及び普通国債残高は、それぞれ実績ベースでは、449兆円程度、332兆円程度となる。

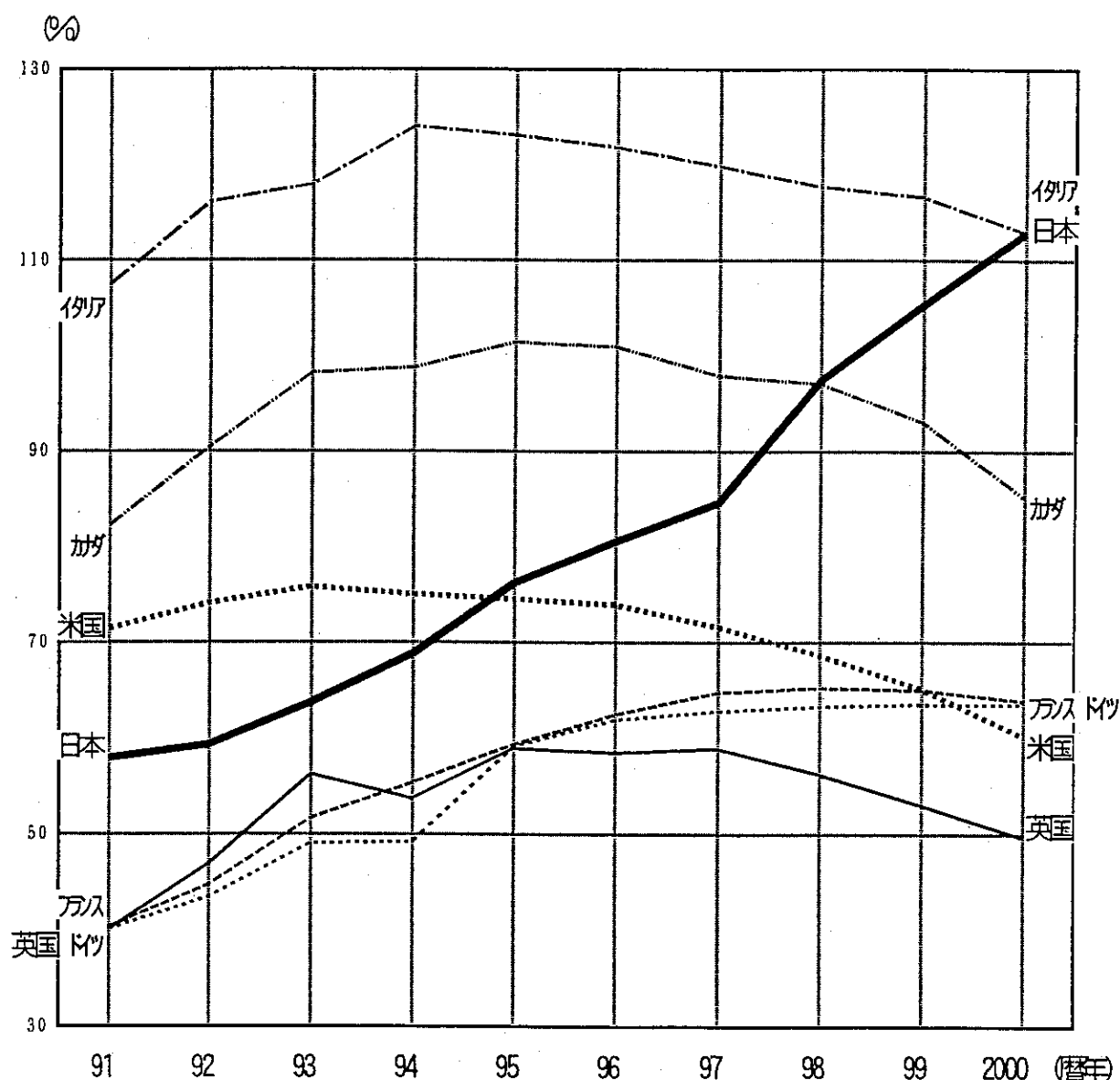
国及び地方の債務残高 (SNAベース, OECD/エコノミック・アウトルック [67号 (2000年6月)])

(グロス)

(GDP比 %)

(暦 年)	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
日 本	57.9	59.3	63.7	68.8	76.2	80.5	84.6	97.4	105.3	112.8
米 国	71.4	74.1	75.8	75.0	74.5	73.9	71.6	68.6	65.1	60.2
英 国	40.1	46.9	56.2	53.7	58.9	58.5	58.9	56.2	53.0	49.7
ドイツ	40.1	43.4	49.0	49.2	59.1	61.9	62.8	63.3	63.5	63.5
フランス	40.3	44.7	51.6	55.3	59.3	62.4	64.7	65.2	65.0	63.9
イタリア	107.4	116.1	117.9	124.0	123.1	121.8	119.8	117.7	116.6	112.9
カナダ	82.2	90.4	98.2	98.7	101.4	100.9	97.9	97.0	93.0	85.1

※ 日本政府発表による国及び地方の債務残高の対GDP比 (年度, SNAベース) は、99年度末 123.1 億(2次補償), 2000年度末 132.9 億



国及び地方の財政収支（SNAベース、OECD/エコノミック・アウトルック〔67号（2000年6月）〕）

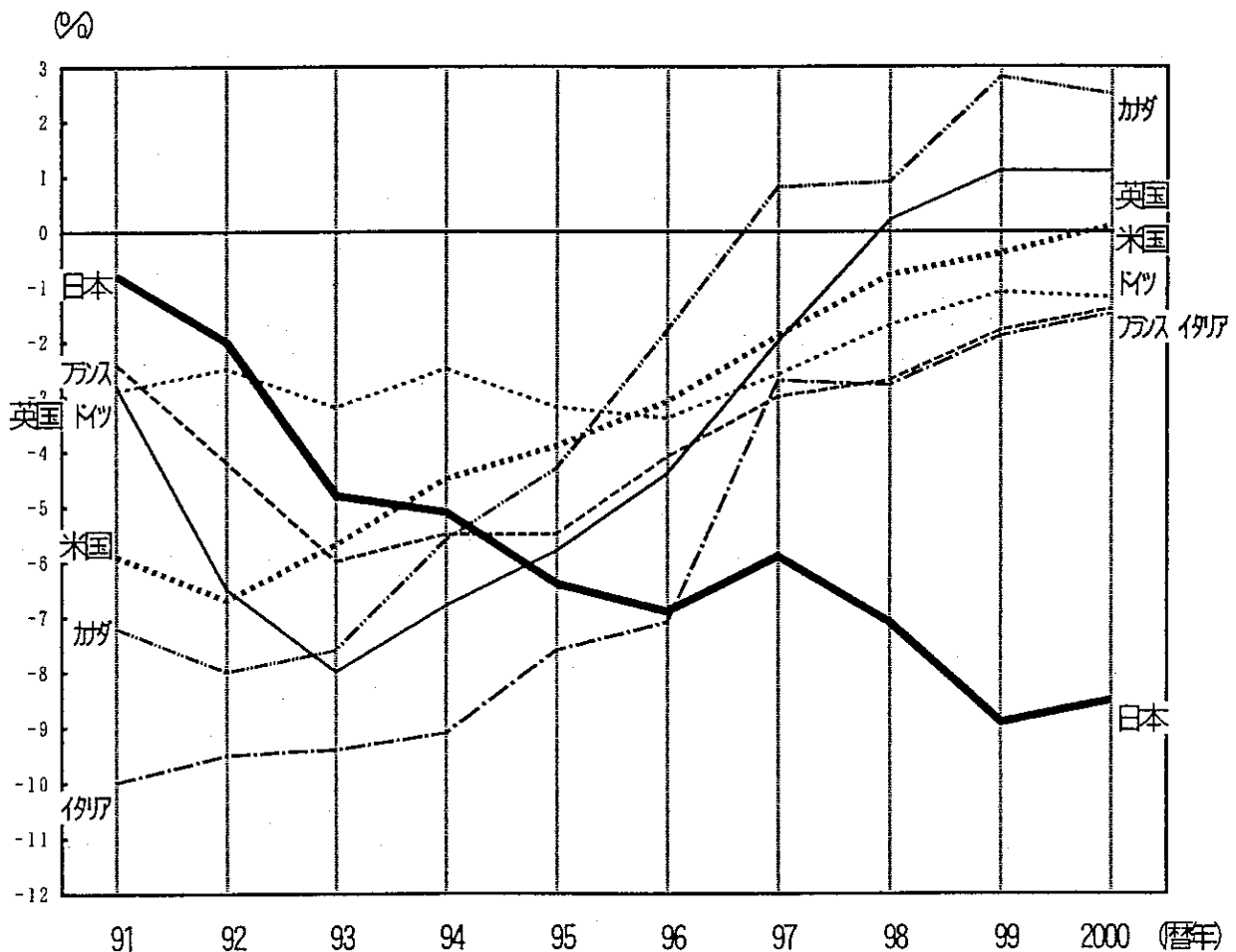
（GDP比％）

（暦 年）	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
日 本	▲0.8	▲2.0	▲4.8	▲5.1	▲6.4	▲6.9	▲5.9	▲7.1	▲8.9	▲8.5
米 国	▲5.9	▲6.7	▲5.7	▲4.5	▲3.9	▲3.1	▲1.9	▲0.8	▲0.4	0.1
英 国	▲2.8	▲6.5	▲8.0	▲6.8	▲5.8	▲4.4	▲2.0	0.2	1.1	1.1
ドイツ	▲2.9	▲2.5	▲3.2	▲2.5	▲3.2	▲3.4	▲2.6	▲1.7	▲1.1	▲1.2
フランス	▲2.4	▲4.2	▲6.0	▲5.5	▲5.5	▲4.1	▲3.0	▲2.7	▲1.8	▲1.4
イタリア	▲10.0	▲9.5	▲9.4	▲9.1	▲7.6	▲7.1	▲2.7	▲2.8	▲1.9	▲1.5
カナダ	▲7.2	▲8.0	▲7.6	▲5.6	▲4.3	▲1.8	0.8	0.9	2.8	2.5

※ 修正積立方式の年金制度を有する日本及び米国は、実質的に将来の債務と考えられる社会保障基金を除いた値、仮これを含まれば以下のとおり。

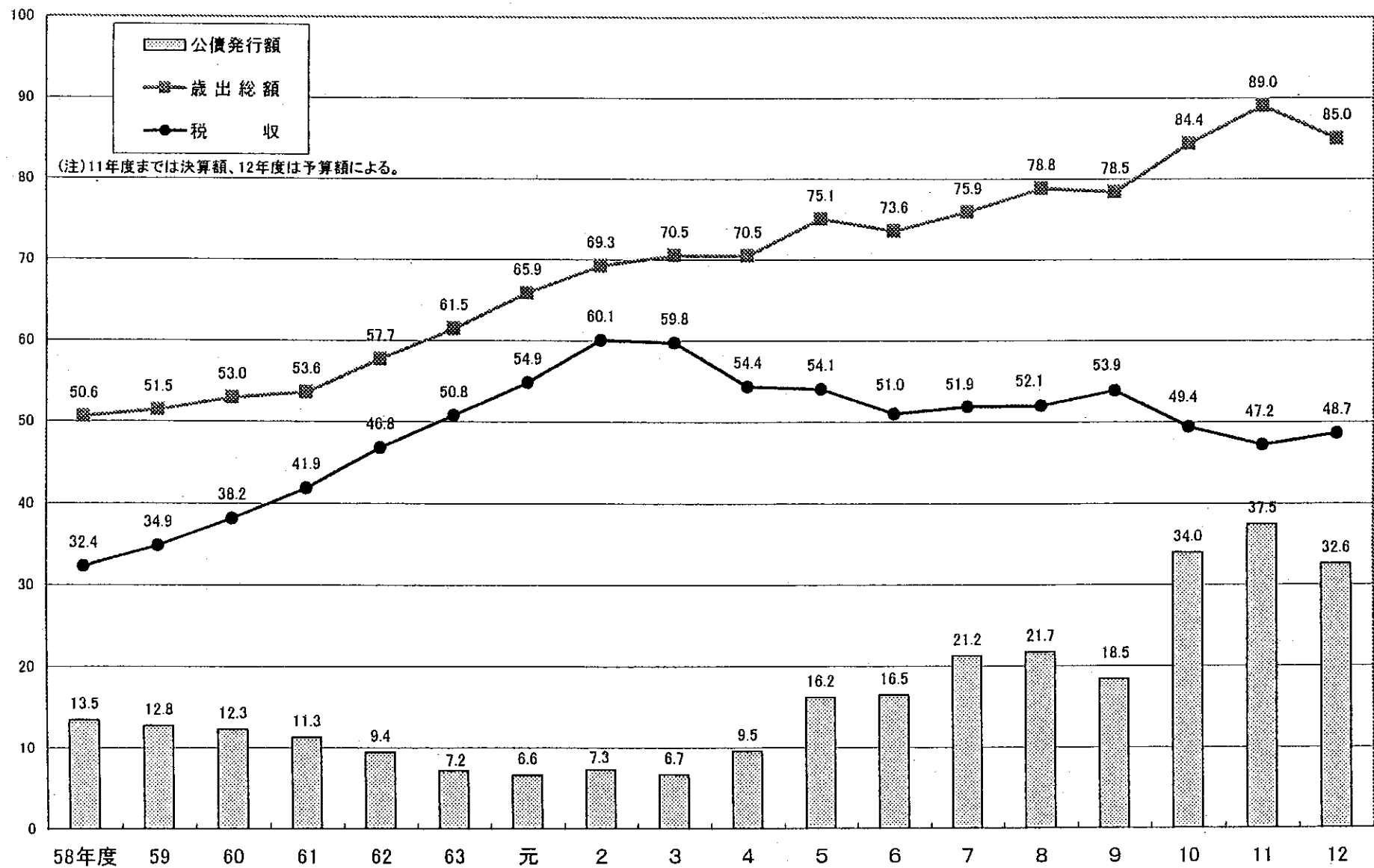
	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
日 本	2.9	1.5	▲1.6	▲2.3	▲3.6	▲4.2	▲3.3	▲5.0	▲7.0	▲6.7
米 国	▲5.0	▲5.9	▲5.0	▲3.6	▲3.1	▲2.2	▲0.9	0.4	1.0	1.6

※ 日本政府推計による国及び地方の財政収支の対GDP比（年度、SNAベース）は、99年度 ▲10.7億（2次補正）、2000年度 ▲9.4億



(兆円)

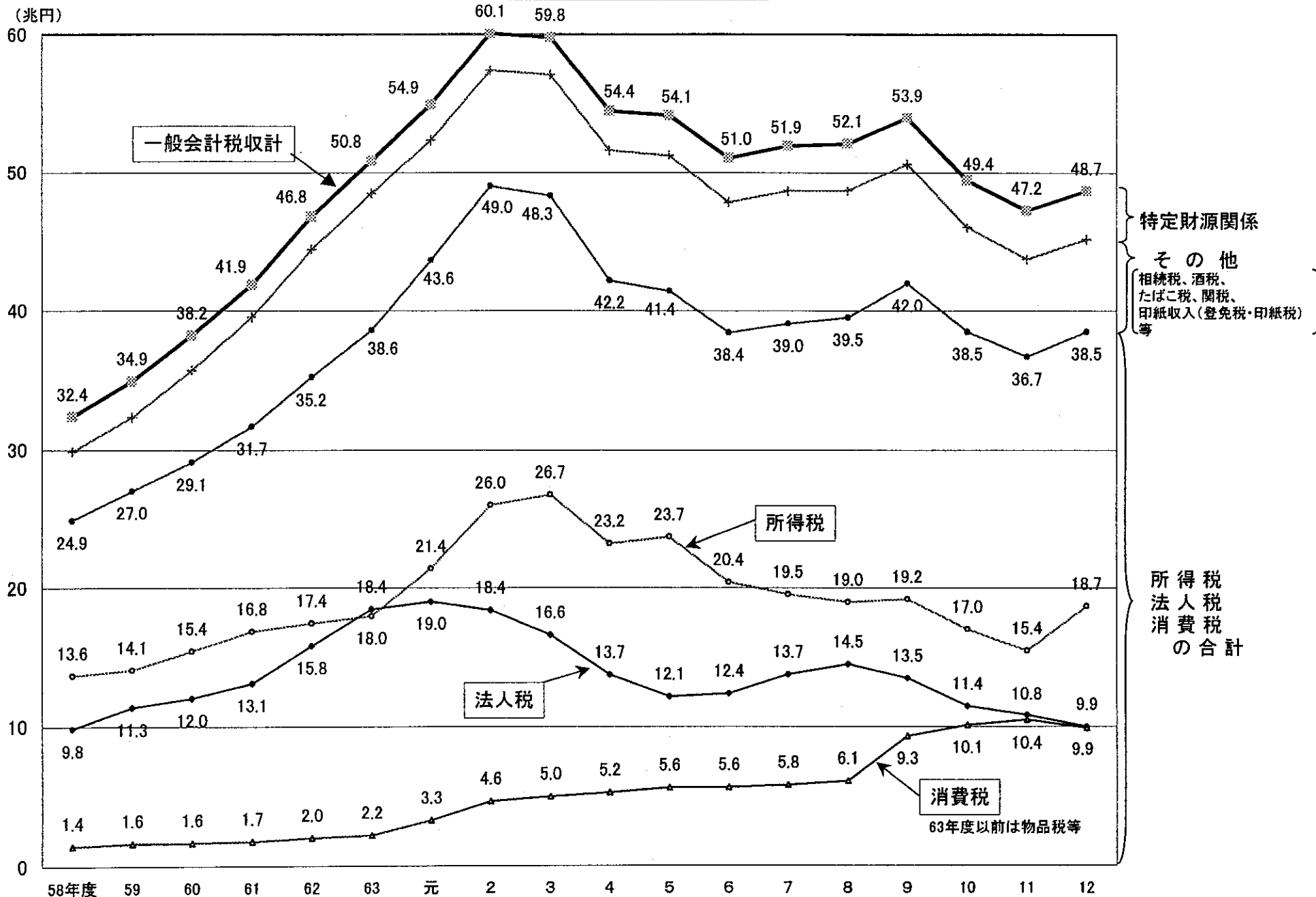
一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



歳出に占める
税収の割合(%)

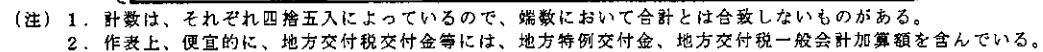
年度	割合(%)
58年度	63.9
59	67.8
60	72.1
61	78.1
62	81.1
63	82.7
元	83.4
2	86.8
3	84.8
4	77.2
5	72.1
6	69.3
7	68.4
8	66.0
9	68.7
10	58.6
11	53.1
12	57.3

国税収入の推移

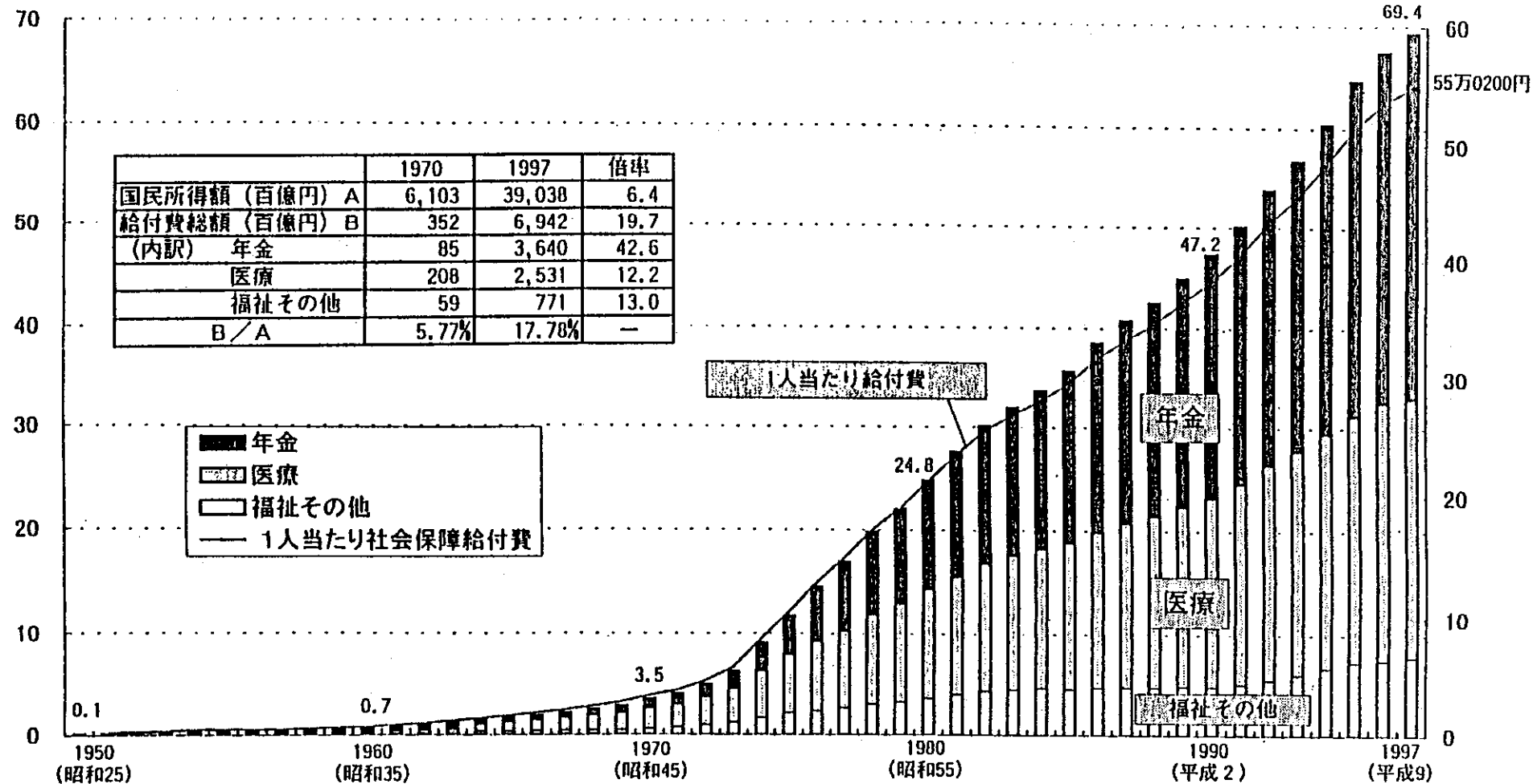


(注) 11年度以前は決算額、12年度は予算額による。

(單位：兆円)



(兆円) 社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」

(注) 図中の数値は、1950、1960、1970、1980、1990、1997年の社会保障給付費 (兆円) である。

(備考) 12年3月24日 基本問題小委員会 厚生省資料より抜粋。

社会保障の給付と負担の見通し（１９９７（平成９）年９月 厚生省推計）

	1995年度		2010年度		2025年度	
	(平成7)	国民所得比	(平成22)	国民所得比	(平成37)	国民所得比
	兆円	%	兆円	%	兆円	%
社会保障給付費	65	17	141	27 1/2	230	33 1/2
うち年金	34	9	76	15	109	16
医療	24	6	46	9	90	13
福祉等	7	2	19	3 1/2	31	4 1/2
(介護(再掲))	(-)	(-)	(9)	(1 1/2)	(16)	(2 1/2)
社会保障に係る負担	70	18 1/2	131	25 1/2	230	33 1/2
国民所得	380	—	512	—	689	—

注1) 経済指標の前提	名目国民所得の伸び率	2000年度まで	1.75%、	2001年度以降	2.0%
	名目賃金上昇率	2000年度まで	1.25%、	2001年度以降	2.0%

注2) 介護保険制度を導入した場合の試算

注3) 1997(平成9)年度	社会保障給付費	69.4兆円(対国民所得比	17.8%)
	うち年金	36.4兆円(	9.3%)
	うち医療	25.3兆円(	6.5%)
	うち福祉等	7.7兆円(	2.0%)

(備考) 12年3月24日 基本問題小委員会 厚生省資料より抜粋。